

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス 糸

公表日

2025 年 4 月 1 日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点	意見を踏まえての対応
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4			
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	1	・より療育の手厚さを望むためには職員の余裕は欲しい。	・現在、常勤職員4名で運営を行っており、基本的な配置基準を満たしております。また、同一時間内に利用児童が10名以上にならないよう調整し、営業しております。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4			
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4			
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4			
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4			
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4			
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4		・第三者による外部評価は行っていません。今後、第三者による外部評価が必要だと判断された際には、外部評価機関の利用を検討いたします。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4			
適切か	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4			
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4			
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4			
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4			
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4			
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4			

支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4			・もう少し他職員の案も取り入れられたらなおよい。 ・支援会議や日頃の打ち合わせ等、活動プログラムを話し合う場は設けているため、ご利用いただきたいと思います。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4			
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	1	3	・翌日の支援前に共有 ・必要なことは翌朝の打ち合わせか会議の場で話し合っている。 ・内容によっては都度行っている。	・業務時間や業務の性質上、当日中の支援の情報共有はできておりませんが、翌日の朝礼の際には支援に関して情報共有すべき点は、振り返りや対応策などの共有を行っております。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4			
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4			
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2	2		・主として個別支援計画を立案している担当者がその児童の関しての会議に参画するよう手配しております。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2	2		・保護者様からの要望や必要性を鑑みて連携が必要な場合は対応できるよう体制を整えています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	1	・支援内容の情報共有は出来ていない。	・保護者様からの要望や必要性を鑑みて報告書作成や会議の開催などインクルージョン推進に向けた取り組みを行っています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	1	・対象児童がいるときに実施している。 ・支援内容の情報共有は出来ていない。	・保護者様からの要望や必要性を鑑みて報告書作成や会議の開催などで、支援内容や特性などに関する情報共有を行っています。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	3		・地域の児童発達支援センターが開催する研修会などに参加しておりますが、スーパーバイズや助言等を受ける機会は設けておりません。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	2		・公園などでの屋外活動の際に利用児以外の子どもとかわる機会はありますが、当事業所の利用児の多くは保育園や認定こども園、幼稚園に通われており、当事業所での活動の他に障害のない子どもと活動する機会が多いため、利用児以外の子どもとの計画的な活動時間は特別には設けておりません。
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4			
31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		4		・ご家族様の育児に対してのお悩み事に対して、対応策などの助言といった支援は行っていますが、一度に複数人を対象とした研修会などの機会は設けておりません。	
	32	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4			
	33	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4			

保護者への説明等	34	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4			
	35	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4			
	36	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	4			
	37	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4			
	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4			
	39	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		4		
非常時等の対応	40	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	1	・マニュアルはあるが家族に周知できていない。	・各種マニュアルは策定しております。また、そのマニュアルは職員が自由に閲覧できるところで保管し、保護者には利用契約時にお渡ししております。
	41	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4			
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4			
	43	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	1	・家族等への周知がなされていない。	・月一回の避難訓練や備品の劣化などの管理、感染症の流行情報の把握、環境整備に関する取り組みは行っていますが、計画の周知は行き届いていない点があるため、改善していきます。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2	2	・共有はしている。記録が必要。 ・何かあったとき、全体への共有がない時がある。	・ヒヤリハット事例集資料は事業所に保管していますが、当事業所で起きたヒヤリハットが共有しきれない事案もあるため、ヒヤリハットの判断基準や報告に関する指導を再度行うなどの対策を講じます。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4			
46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4				